

はじめに

本年度の「いきいき寺子屋」の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送ることとし、今一度、これまでに開催した内容の振り返りをします。

第1号から第3号までは、市内全7中学校地区共通テーマ「茨城県西部メディカルセンター病院長と語ろう」と題して開催された7回の内容を中心にまとめています。

今回は、第3号「西部メディカルセンターの救急医療について」をお話します。

これまでに発行した第1号では、「地域医療・地域医療連携」、第2号では、「西部メディカルセンターの役割・機能、病院へのかかりかた」についてお届けしました。



＜ 寺子屋の開催風景：右手前が梶井病院長 ＞

西部メディカルでの救急体制について

急性期中心の病院です。**2次救急**や入院治療を必要とする患者さんを担当する病院です。

筑西・桜川地域において2次救急までの完結をめざし、**1人でも多くの救急患者さんを受け入れます。**

救急診療については、救急科のリーダーシップ下に院内挙げて一丸となって取り組みます。

＜救急体制＞

西部メディカルセンターは、

2次救急を担当します！

1次救急	入院を必要としない軽度な救急患者さんに対する医療機関。 (開業医など)
2次救急	入院治療や早期の手術等を必要とする患者さんが対象。 (西部メディカルセンターなど) ※2次救急病院群輪番制で対応
3次救急	命にかかわる危篤な重症患者さん、2次救急医療機関では対応できない重篤な患者さん(心筋梗塞、脳卒中、大やけど)が対象。 (大学病院など)

※2次救急病院群輪番制は、**西部メディカルセンター**、協和中央病院、城西病院、結城病院の4病院が当番を決めて運営。

○**メディカルコントロール(MC)体制**強化
救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間において救急救命士等が行う**救急救命措置**について、①**医師が指示又は指導・助言**、②**事後検証**及び③**再教育**を行い、**質を保証**することをいいます。

メディカルコントロール体制

メディカルコントロール協議会

- ・医療関係者
- ・行政関係者
- ・消防機関等関係者

医師の指示、指導・助言体制

- ・特定行為の指示
- ・処置の指示・助言
- ・病院選定への助言

再教育体制の整備

- ・病院実習の実施
- ・救命士の再教育の実勢
- ・マニュアルの作成

事後検証の実施

- ・救急活動記録票の検討
- ・救急救命措置の効果検証
- ・症例検討会の実施

参加者から様々な
質問が来ました！

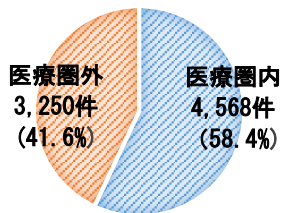
救急搬送はどうなるの？

＜両病院の救急搬送受入れ状況＞H27 年度実績

筑西市民病院・県西総合病院を合わせて年間 1,246 件（1日 3.4 件）

→西部メディカルセンターは年間 2,500 件（1日 6.8 件）で
約 2 倍の受入れを目標

＜救急搬送の状況＞H29 年筑西広域消防本部搬送状況
（筑西広域消防本部搬送件数：7,818 件）



平成 29 年時点では医療圏内搬送が**6割程度**。

→西部メディカルセンターが
2次救急を担うことで

約8割まで医療圏内に搬送することを目標

（医療圏：筑西市・桜川市・下妻市・結城市・八千代町）

西部メディカルセンターでは対応できない、 重症の患者さんはどうなるの？

近隣にある大学病院・救命救急センター

救急搬送は、救急隊が基準に基づき、
適切な医療機関に搬送することになっています。
西部メディカルセンターでは対応できない、
生命の危機が切迫しているなどの場合は
高度医療機関へ直接搬送される
体制づくりを進めています。



この地域は、30km圏内に重症者に対応できる
複数の医療機関があります。そこには救急車で
30～40分、ドクターヘリでは15分で行く
ことができます。
全国的に見ても、恵まれた地域と言えます。



夜間、救急車に乗るほどではないが、 具合が悪くなった時どうすればいい？

〇ちくせい健康ダイヤル24をご活用ください
☎ 0120-08-2941

市民が、健康・医療・介護・育児などについて、
医師などに24時間年中無休、無料で相談できる
サービスです。



「病院づくり＝地域医療づくり＝地域づくり」

病院づくりは地域医療づくりであり、地域
（まち）づくりです。住民のみなさんも、ぜ
ひ一緒に参加して、考えていきましょう。

■問い合わせ 筑西市地域医療推進センター
（筑西市役所 保健福祉部 地域医療推進課）
電話 0296-22-0535（直通）
Fax 0296-25-2913
Mail iryosui@city.chikusei.lg.jp